

都市環境福祉常任委員会会議録

(令和8年2月26日)

※一部抜粋

交野市議会

都市環境福祉常任委員会

時 間

14:10～15:03

案 件

1. 資料請求について
2. 所管事務調査について
第5期交野市地域福祉計画・地域福祉活動計画について
交野市横断歩道橋長寿命化修繕計画（見直し）について
交野市下水道事業経営戦略について
災害時に活かせる福祉支援体制について
3. その他

出席委員（6名）

委員 長	中 谷 政 人	副 委 員 長	藤 田 茉 里
委 員	野 口 陽 輔	委 員	安 部 敬 子
委 員	堀 天 地	委 員	坂 本 顕

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

理事兼都市 まちづくり部長	竹 内 一 生	理事兼水道局長 兼上下水道統合 準備室長	藤 井 大 史
総務部長	阿 佐 正 和	企画財政部長	苗 村 徹
市民部長	小 川 暢 子	福祉部長兼 福祉事務所長	北 井 多栄子
総務部次長	今 堀 祐 児	福祉部次長	藤 原 功
都市まちづくり 部次長 兼土木整備課長	谷 隆 清	水道局次長	伊 藤 雄一郎
水道局次長兼 上下水道統合 準備室長代理	奥 野 忠	総務部総務課長 兼消費生活 センター長	船 戸 貴 彰
福祉総務課長	畠 山 悦 子	下水道課長	仲 谷 倫 由
総務部総務課長 代 理	安 永 雄 一	福祉総務課長 代 理	社河内 謹 一
土木整備課長 代 理	岩 城 明	下水道課 管 理 係 員	西 本 圭 佑

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	中 村 健 一	局 次 長	大 湾 桂 子
-------	---------	-------	---------

係 員 松 井 彰 宏

～これ以前は、別案件のため省略～

1. 委員長（中谷政人） それでは次に、交野市横断歩道橋長寿命化修繕計画（見直し）についてを議題とします。

パブコメ実施前の計画素案について理事者より説明願います。

1. 理事兼都市まちづくり部長（竹内一生） 交野市横断歩道橋長寿命化修繕計画の見直しにつきまして素案ができましたので、パブコメにかけたくご説明に上がりました。説明の内容につきましては谷次長のほうから行ってまいります。よろしく願います。

1. 都市まちづくり部次長兼土木整備課長（谷 隆清） ご説明させていただきます。

お手元の資料のほう、パブリックコメント手続の実施概要と交野市横断歩道橋長寿命化修繕計画素案概略版、交野市横断歩道橋長寿命化修繕計画素案と交野市横断歩道橋長寿命化修繕計画新旧対照表のほうをお渡ししていると思います。よろしく願います。

まず、パブリックコメント手続の実施概要からご説明をさせていただきます。

案件名といたしまして、交野市横断歩道橋長寿命化修繕計画素案に対するパブリックコメントについて、実施機関は、交野市都市まちづくり部土木整備課、概要としましては、意見等の募集期間は令和8年4月1日から令和8年5月1日までとしております。

実施周知手段としましてはホームページを活用します。資料等の公表場所につきましては、ホームページ、情報公開コーナー、土木整備課、別館2階のほうでさせていただきます。意見等の提出方法につきましては、書面、郵送、ファクス、電子メールを予定しております。意見の提出先につきましては書面持参先及び署名の郵送先につきましては土木整備課、ファクスにつきましては記載の番号、電子メールアドレスにつきましては土木整備課の電子メールアドレスとさせていただきます。

意見提出の際の留意事項としましては、意見等の提出方法、期限を守っていただくこと、意見等の提出に際しては住所、氏名を明記していただくこと、意見等を提出できる市民等とは、市内在住、在勤、在学者、市内に事業所、事務所がある人や法人・団体、市税の納税義務がある人や法人・団体、この案件に利害関係がある人や法人・団体となっております。

提出していただいた意見等の情報の全部または一部を公表することがあります。意見等に対する考え方、対応は個別に回答はしません。公表資料といたしましては、今お配りしています交野市横断歩道橋長寿命化修繕計画素案となっております。

引き続きまして、今回の交野市横断歩道橋長寿命化修繕計画の素案についての説明をさせていただきます。概略版のほうに沿って説明をさせていただきます。

対象施設は、砂子坂歩道橋を管理対象とします。計画期間は、現在計画期間中でありまして、令和3年度から令和12年度の10年間の計画の中で、5年ごとの定期点検時の維持管理計画の見直しということで、今回その5年ごとのものに当たっております。令和12年度以降の計画につきましては、また10年間の実施状況を踏まえた計画を新たに検討を行います。

対象優先順位の考え方につきましては、歩道橋が1橋しかございませんので、優先順位は現段階で考えておりません。

個別施設の状態につきましては、砂子坂横断歩道橋の点検及び補修経過は平成27年度の

点検で、健全度の判定は1に近い2の判定でありましたが、令和2年度点検で鋼材の腐食が進展しており補修を行っております。令和7年度の点検では補修対象の損傷はございませんでした。

対策内容と実施時期につきまして、対策内容につきましては横断歩道橋定期点検要領に基づく定期点検の実施によって健全性の診断を行っております。補修改修等を考えてございます。実施時期につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、令和3年度から令和12年度までの計画期間中に行うことで、表のとおりになってございます。対策費用としましては、計画期間の実施費としましては、今後10年間に必要となる事業費につきましては500万円を想定しております。

今回、計画のパブリックコメントを集めるに当たりましての変更内容につきまして、新旧対照表のほうでご説明をさせていただきます。

まず、1ページ目でございます大きいところでございますと、目次の4、維持管理計画の内容の4の7、4の8、新技術等の活用方針と集約化、撤去等による費用の縮減というところが追加になっております。文言等の修正はほかにあるんですけども、特にこの2つが大きな変更点になってございまして、内容につきましては、新旧対照表の8ページにありますように、新技術等の活用方針としまして、砂子坂横断歩道橋の点検修繕の実施において、国土交通省の点検支援技術性能カタログに掲載されている新技術や、新技術情報提供システム（NETIS）等に登録されている新技術、新材料の活用の検討を行い、令和12年度までに費用を約1割程度のコスト縮減、事業の効率化を目指すこととしております。

また、集約化、撤去等による費用の縮減につきましては、先ほどもご説明しましたように、本市管理の歩道橋が砂子坂横断歩道橋1橋のみでありまして、この歩道橋は小学校の通学路に指定されていることから、集約化、撤去を行うことが困難な状況になっております。周辺の状況、施設の利用状況も踏まえまして、今後、そういったところの検討を進めていくというところで明記をさせていただいております。

説明については以上でございます。

1. 委員長（中谷政人） 説明はお聞きの次第です。

本件に関し質疑等ありましたらどうぞ。

（発言する者なし）

1. 委員長（中谷政人） ないようですので本件についての質疑は終了します。

次回は、パブコメ実施後に調査を行いたいと思います。

～これ以降は、別案件のため省略～

会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長
